

会 議 記 録

会議名称	令和6年度第2回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和6年12月5日（木）午後5時31分～午後7時01分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員（敬称略） 植田、額田、井口、小竹、高田、細淵、相田、織茂、後藤、近藤、松田、横山、朝枝、浅賀、佐々木、高橋 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、観光係主査、就労・経営支援係主査、都市農業係主査、管理係主事
配布資料	<p>【配布資料】</p> <p>資料1 令和6年度第2回杉並区産業振興審議会席次表</p> <p>資料2 杉並区産業振興計画に基づく令和6年度の主な取組状況（令和6年10月31日現在）</p> <p>資料3 杉並区産業実態調査について</p> <p>資料4 「すぎなみフェスタ2024」における産業関連事業の報告について</p> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅からハイキング「中央線が好きだ。」 ・ なぞまちあるき手帖 ・ たびいじょ「杉並放課後ひとり寄り道」 ・ てくてく杉並 スマホでスタンプラリー ・ 中野×杉並×豊島 デジタル de スタンプラリー ・ ゆるキャン△season3展 杉並アニメーションミュージアム企画展 ・ 中野×杉並×豊島 アニメ・マンガフェス2024
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 職人の人手不足の解消、後継者の課題解決について（井口委員） 3 報告 (1)杉並区産業振興計画に基づく令和6年度の主な取組状況（令和6年10月31日現在） (2)杉並区産業実態調査について (3)すぎなみフェスタ2024について 4 その他 連絡事項 5 閉会

○植田会長 それでは、本年度の第2回杉並区産業振興審議会を開催いたします。

アメリカの大統領選挙も終わりましたし、日本でも衆議院選挙が行われましたけれども、世界各地でいろいろな動きが見られる中で、しっかりと地域経済が回っていくように、地域を強くしていきたいと思っております。ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、産業振興センター所長から、最初にご挨拶をお願いしたいと思います。

○産業振興センター所長 皆さんこんばんは。産業振興センター所長の齊藤でございます。早いものでもう12月になりまして、お忙しい中、本日もお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年を振り返りますと、コロナ禍も終息に向かう中、様々なイベント、阿佐谷の七夕ですとか、阿波おどりですとか、久我山のホタル祭りでも、外国人の方も多く見受けられるようになりまして、今後、外国人の誘客やインバウンドも含めて、いろいろ考えていかなければいけないと思っております。

また、日本の全産業の経常利益は7四半期ぶりにマイナスになったものの、景気は緩やかな回復傾向にあるということではございますけれども、ふと、東京都の中小企業の現場を見ますと、やはり令和2年ぐらいからずっと景況感のマイナスが続いているような状況となっております。一方で、区でも同じような景況の調査をしておりますけれども、昨年の4月ぐらいから景況的にはプラスというような状況になっています。自治体や業種によって様々あるというような状況を認識してございます。

また、物価高につきましては、1月以降、さらに値上げ品目が増加するという中で、中小企業は賃上げが追いつかないような状況もございますので、杉並区におきましても、こういった施策を展開していくのが重要になると思っておりますので、本日も皆様方から様々なご意見を頂ければと思っております。

本日は、井口委員からご提案いただきました、職人の人手不足の解消や後継者の課題、これは大きな課題となっておりますので、皆様からのご意見を頂ければと思っております。報告事項としまして、産業振興計画の進捗状況や、産業実態調査、また先月行われましたすぎなみフェスタ2024につきましてご報告させていただきたいと思っております。短い時間ではありますが、どうぞ、本日もよろしく願いいたします。

○植田会長 ありがとうございます。

それでは、最初に、事務局から連絡事項をお願いします。

○産業振興センター次長 事務局からご連絡事項を申し上げます。

まず定足数についてでございますけれども、本日は、氏橋委員、川名委員、庄司委員、宮嶋委員が欠席となっております。相田委員と後藤委員は遅れてお越しになる予定となっております。現在14名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

続きまして、会議録作成についてです。会議録作成のために、本日の会議の内容は録音させていただくとともに、会議録に委員のお名前を記載する形で公開いたしますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡しに上がります。

最後に、配布資料の確認でございます。

事前に次第及び資料1、資料2、資料3、資料4を送付しております。資料1に関しましては修正がございましたので、席上に配付をさせていただいております。差替えをお願いできればと思います。

その他、事業関連のパンフレット等につきましては、本日、席上配付させていただいております。

初めに、駅からハイキング「中央線が好きだ。」。続いて、「なぞまちあるき手帖」。続いて、たびいじょ「杉並放課後ひとり寄り道」。続いて、「てくてく杉並 スマホでスタンプラリー」。「中野×杉並×豊島 デジタルdeスタンプラリー」というチラシ。「ゆるキャン△season3展」。最後に、次第から抜けておりましたけれども、「アニメ・マンガフェス2024」ということで、こちらのチラシも席上配付させていただいております。不足がある場合は、お申し出ください。

以上でございます。

○植田会長 ありがとうございます。

それでは、議事に移っていきたくと思います。次第の2、議題、「職人の人手不足の解消、後継者の課題解決について」、井口委員から説明をお願いいたします。

○井口委員 農業委員を務めさせていただきます、井口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は農業をやっていますので、農業の後継者の問題も含めて提案をさせていただきます。

たけど、職人と呼ばれる方というのはいろんな職種の方がいらっしゃるかと思います。

私は練馬区の職人さんとのお付き合いが多くて、いろいろ悩みを聞いてみると、手が回らないほど忙しいそうです。病気だとか高齢だとか後継者がもういないということで、我々の代でもう辞めるといってお話を聞いてしまったので、今後どうしていくのかと不安になりました。少子高齢化だとかコロナの影響もあるかと思いますが、農業の後継者も含めて、何か対策とか、何らかのイベントを行って、解決の道を探ることができればと思います。私は、少しでも農地が残るように、困っている農家を助け合おうというテーマで、ボランティアを育成していきまして、農業委員会で提案させていただいて、行政の方にも一緒に動いていただいているので、その流れがこうした職人さんの人手不足だとか後継者の問題だとかに少しでもお役に立てれば良いと思い、今回、テーマを上げさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○植田会長 ありがとうございます。

それでは、この議題に関しまして、事務局から、補足的に説明をしていただきたいと思ひます。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長の石野です。よろしくお願ひいたします。

今、井口委員から議題として上げていただいた件ですけれども、こちらを解消する対策として、仕事を探している方や転職などを検討している方を対象として、イベントなどを通じて、農業や建築関係などの人手不足が深刻な業界を知っていただき、就職などに結びつけるというようなご意見と理解してございます。

区としましても、職人さんの人手不足、後継者不足というものは、建設業、製造業、農業の分野で深刻な問題であると考えておりまして、また、コロナ禍から、今般の物価高騰の影響によりまして、どの業界、どの業種も人手不足になっていると認識してございます。

人材不足や後継者不足に関しまして、区を取組としましては、それに対する相談窓口や専門家を派遣するアドバイザーという制度、また、合同面接会の開催など、個人事業者も含めまして、人手不足、後継者不足の支援を行っているところでございます。

ご提案いただきました職人さんにつきましては、昔ながらの技術の継承というところに大きな課題がありますので、技術の標準化やマニュアルの整備、また技術を身につける環境整備も必要だと考えてございますので、委員がおっしゃったように事業者を知るという取組も今後検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、区としましても人手不足問題は非常に重要な課題と捉えておりまして、これは

社会全体で解決に向けた取組が必要であると認識してございます。引き続き、国や都の動向も注視しつつ、区としても必要な支援を考えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○植田会長 ご提案いただいたのは、農業や建築など、職人的な仕事が必要になってくる分野で、高齢化が進み人手不足が深刻化していて、こういう分野は特に、習熟するのに時間がかかるような特別な仕事であるということなので、どんな仕事をやっているのかということにもっと関心を持ってもらわないと、杉並で大工さんとか農業をやっている人がいなくなってしまう可能性があるということで、提案を頂いたと思います。

既に人手不足の問題に関しては、区でいろんな対策を取っていますので、その中で対応できるところもある程度はあると思いますが、今言ったように、農業や建設業というのは、熟練に時間を要するような仕事ですので、何かできることがもう少しあるのではないかと、ここを、ここで皆さんから議論ないし感想を言っていただければと思っています。

すぐにどうこうするという事はなかなか難しいと思うんですけども、どういった視点からでも結構ですので、ご意見いただければと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

○高橋委員 連合杉並の高橋です。少し視点がずれてしまうかもしれないんですが、私も連合から、公契約審議会の委員も出させていただいて、杉並区の今年の答申が1,400円と聞いておりますけど、そういった公契約の単価をしっかりと維持するという事も必要と思うし、世田谷や練馬などの隣接区よりも、少し色がついている金額でないと、杉並の受注をしたがらなくなるように思います。熟練の方が必要ということであれば、杉並の事業所が受けたり、杉並に住んでいる方が、ほかに出ていかないような工夫が必要ではないかと感じました。もしかすると首都圏建設産業ユニオンさんのほうが、大工さんのことは詳しいのかもしれないですけど、公契約の単価などを区でもっとフォローしていただくということも必要ではないかと思ったので、発言させていただきました。

○植田会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○朝枝委員 おそらくすぎトレさんのところで、ルーフマイスター、屋根職人さんの養成講座のようなことをやっていて、一定程度住み込みをして技術などを学んで、屋根職人になるというような仕組みがあるようです。そのような仕組みが、業種によっては成り立つものもあるのではないかと、情報提供させていただきます。

○植田会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○佐々木委員 佐々木です。

つい先日、庭の植木の剪定を頼みました。普通の庭師の方だと、2人の職人さんが3日間来て、30万円から40万円かかるということだったので、シルバー人材センターに頼みました。シルバー人材センターの人が3人来て、朝の8時から14時半ぐらいまでで5万円ぐらいでした。とても丁寧にやってくれました。ただ、30万円のほうは、葉っぱ1枚残さず持って帰るんですけど、シルバー人材センターのほうは、剪定した枝、葉っぱ、その他は全部ごみ袋に入れて、自分でごみに出さなくてはならないということで、燃えるごみのときに3袋ずつ運んで出しています。専門の人に頼むと相当な費用がかかるので、シルバー人材センターというのはなかなか良い仕組みだなと思って、利用させていただいています。

少しずれるかもしれませんが、先日そういうことがあったのでお話をさせていただきました。

○植田会長 ほか、いかがでしょうか。

○細淵委員 農業委員の細淵と申します。

うちは杉並区の保護樹林のケヤキが、30メートルぐらい高くなっているものがあります。それも十何本あります。それを剪定してもらうには、専門の業者に頼むしかありません。その業者もそうなんですけど、結局ごみの処理だけで十何万円とかかかってしまって、合計では100万円以上飛んでいます。職人さんはワイヤー1本で登って行って切ってくださいるので、その技術もすごいと思いました。

私は、コロナの前まで、4年間、中野工業で特別講師として農業を教えていたんですけど、そのときに特別な技術を教える校舎の前を通ることがあって、そこに砂山があったので、「先生、あれは何をするんですか？」と尋ねたら、「鋳物の練習をするんです」と教えてもらいました。脇では単管パイプの取付け授業をやっていたりして、生徒たちがみんな一生懸命、ねじを回しているんですけど、そういう子たちというのはすぐには使えないんでしょうか。建築業者などの業界では長続きしないんでしょうか。

○浅賀委員 今、建築業界の業種では、畳屋さんや、ドアや窓を作ってくれる建具屋さん、ほぼ廃業になっています。昔の木造家屋の雪見窓のようなものを作れる人は、もうおそらく少ない。畳屋さんも、生活様式が変わってきたので仕事がないというのが現状です。僕は大工ですが、バリアフリーだから、和室を洋間に替えてくれという要望が多いです。

○佐々木委員 畳がない。

○浅賀委員 生活様式が変わってきて、畳の部屋を必要としないので、必然的に仕事がなくなります。

あともう一つは、タイル屋さん也非常に少ない。今のお風呂場とかは、ユニットでできているのでタイルを使いません。建築業界のそういった業種はなくなりつつあります。

大工はかなり少なくなっていて、去年、東京都で高校を卒業して大工になろうという人の申込みは200人ぐらいしかいません。うちの組合でも、そういう人たちには高校を卒業して、工務店などに入ってもらって、職業訓練校に来てもらって、技術を伝承しているんですけども、今年訓練校に入ってきたのは12人程度です。

大工の手間も、20年ぐらい全然上がっていません。最低賃金がたとえ1,500円になったとしても、大工の手間は上がりません。

それから、先ほど言った植木屋さんの話ですけど、総額30万円とすると、職人の原価は3万5,000円掛ける2人で7万円、それを3日とすると、21万円ほどと思われま。それから、捨て賃が高いです。僕たちが、例えば、軽トラにごみを一杯積むと、4万円ぐらい取られます。4トン車で来たら、10万円ぐらいは取られます。だから、その費用はおそらくそういうことだと思います。特に生木は高いです。

職人の手間が安いから、職人が減ってきたとも思います。僕たちも、今、区役所で月曜と金曜日に、一般の方から住宅の修繕や増改築についての相談を受け付けていまして、細々とやっています。

また、国土交通省の規定がどんどん厳しくなっていて、例えば増改築や大規模改修には、いろんな査定があって、それに対しては検査員が要るとか、図面が必要だとか、さまざまな書類を揃えなければなりません。

○植田会長 ありがとうございます。

この議題はかなり広範な問題が絡んでいるので、今日の段階で全て解決しようということではないです。皆さん、いろんなことを感じておられるし、実際にいろいろ直面しておられるということが非常によく分かりました。

私の経験からすると、最近、愛媛県の松山市に行って、そこで家具屋さんに行ったんですけども、その家具屋さんは、30代の社長さんが跡を継いでいて、働いているのは半分以上が30代ぐらいの女性です。3,000万円ぐらいの機械が3台ほど入っていて、片一方では別の人がコンピューターを使って設計図を作って、設計図をその機械で読み込んで、素材

を加工して、そうして作られた部品を基に、パートの女性の方が組み立てるといふようなことをやり始めていて、パートの方の働く時間はフレキシブルにできるので、何かあったら休んでくださいといふような形で働いていただいているようでした。10年前に行ったときには、60代、70代の職人さんがいっぱいいましたが、それを全部機械とパートさんに置き換えて、パートさんにとって働きやすい環境をつくったといふ形です。

いろいろな形で努力しているところもさまざまあると思いますので、そういったところも踏まえながら、これからどういふことが杉並で考えられていふべきなのかといふことは、これからまた、いろいろアイデアを出しながら議論していければと思います。

今の段階で、区のほうで、頂いた意見を参考にして今後の施策検討に生かせるようなことはありますか。

○事業担当課長 様々のご意見いただきまして、ありがとうございます。いろいろな場面で職人さんが必要である一方で、金額の問題ですとか、昼職の問題については私も初めてお聞きしたところでございまして、たくさん課題があることが分かりました。私どもも専門的な分野になりますとなかなか知識がなく、本日は大変参考になったところでございます。

先ほども申しましたけども、人手不足につきましては、今後も区として必要な支援をしっかり検討してまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

以上です。

○植田会長 ありがとうございます。

今日取り上げられた農業とか建設業といふのは、中小企業に関する政策の対象としてはあまり意識されてこなかった分野ですので、この産業振興審議会でも、大事な産業分野として意識的に議論していきたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。次第の3、報告の(1)について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、資料2をご覧くださいと思います。こちらの1ページ目から順番に説明いたします。1ページ目、中小企業に関する取組と、3ページ目、就労に関する取組について、担当課長の石野から説明いたします。

○事業担当課長 それでは、私から、所管としています取組項目1と2を、続けてご説明いたします。

まず、資料2の取組項目1、「中小企業に関する取組 中小企業の経営力強化と創業の促進」の取組1、創業・経営相談窓口の充実です。

窓口の相談員は通常4人体制で実施しておりますけども、今年度は借換特例融資という資金融資を実施したため、相談件数の増加が見込まれました4月から7月は1人増員し、5人体制で実施しました。今は相談件数が落ち着いていることから、4人体制に戻してございます。

続きまして、取組2、中小企業融資あっせん制度の充実です。

区の融資制度では、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症対策特例資金、令和4年10月からは原油価格・物価高騰等対策特例資金制度を実施しまして、中小事業者の資金繰りに関する緊急支援を行ってまいりましたが、今般のエネルギー価格や物価高騰の影響が続いていることから、令和6年4月に借換特例資金制度を創設しております。10月末現在で136件の申込みを受け付けてございます。あっせん件数の金額別、月別は、記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。取組3、創業支援の拡充です。

区内創業者への支援としまして、地域の商店会への加盟を条件としまして、家賃やホームページの作成費用を助成しております。創業スタートアップ助成や、創業するために必要な基礎知識等を学ぶ創業セミナーを実施しまして、区内の創業促進と商店街の活性化を図りました。実績は記載のとおりでございます。

図ですが、区の創業支援を受けて創業した事業者の推移になってございますが、創業者は年々増加しております、創業に関する融資や相談件数、また、セミナーへの受講希望者も増えている状況でございます。

続きまして3ページをご覧ください。取組項目2、「就労に関する取組 就労支援と多様な働き方の推進」です。

取組1から4まで、全て区の就労支援センターの取組となっております、同センターにおきまして、区の若者就労支援コーナー、ジョブトレーニングコーナーと、国のハローワークコーナーの3コーナーと、生活自立支援窓口、就労関係機関等と連携して、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施しました。

実績についてはグラフのとおりになりますけども、まず、区の若者就労支援コーナー（すぎJOB）の①番、新規登録者数につきましては、10月末現在で、昨年同月と比べまして45件増えてございます。

中段②、就労準備相談件数につきましては、前年同月比で比べますと減少しておりますけども、主な原因としましては、1人당りに要する相談件数が少なく、次のステップに

行かれている方が増えているという状況でございます。

下段③の就職決定者数ですけれども、昨年同月と比べまして、11件、就職者数は増えてございます。

次に、4ページをご覧ください。ハローワークコーナーの実績は記載のとおりでございます。

次に、区のジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）ですけれども、こちらは利用登録者の推移になります。コロナ禍で利用者が減少しておりますけれども、令和4年度からは増えておりまして、昨年同月と比べて、8人ほど増えてございます。

最後に、取組5、区内企業のマッチングにつながる支援でございますけれども、人手不足が深刻な業種を中心に、区内企業のマッチングにつながる支援としまして、中野区やハローワークとの連携による合同面接会等を実施いたしました。面接会の名称、開催日、参加事業者数、参加者数、採用者数等は記載のとおりでございます。また、面接等の実施会場として、会議室等は無償で企業さんにお貸しする就職相談面接ブースにつきましては、本年は2回、実施しております。来年1月から2月にもう一度実施する予定となっております。

私からは以上です。

○産業振興センター次長 続いて、5ページ目、商店街に関する取組について、私から説明をさせていただきます。

取組2の地域団体等との連携による地域の活性化ということで、商店街が実施するイベント事業等への補助を行いました。新設した補助メニューが3件ございまして、一つ目が商店街トライアル事業ということで、こちらはコロナ禍や物価高騰により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すということを目的に設置しておりまして、通常の補助事業を受けていない商店街を主な対象としております。そのため、補助率を10分の10としてございます。

続いて、二つ目、女性活躍推進事業ということで、商店街チャレンジ戦略支援事業という通常の補助事業の中で、女性のみで企画し実施する事業に対する補助を新設しております。補助率が12分の11、補助上限額58万3,000円でございます。

続いて、地域の観光需要対応支援事業ということで、商店街が観光需要に対応した取組を行う場合に対する補助を新設しております。高円寺パル商店街振興組合が東京都の行う審査会により採択されておりまして、補助率が6分の5、補助上限額が2,000万円となっております。

ございます。

続いて、下の主な申請状況でございます。商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）につきましては、合計で98件の申請を頂いている状況でございます。98件のうち76件が通常のイベント事業でして、ほかは、組織活力向上支援事業、例えば「阿佐谷七夕まつり」や「HONANエイサー&ミュージックフェス」が対象になっておりますが、こちらは11件となっております。それから、若手・女性支援事業は9件。新設しました女性活躍推進事業が1件。地域の観光需要対応支援事業が高円寺パル商店街振興組合の1件となっております。

続いて、地域連携型商店街事業。こちらは、地域と協働して、商店街以外の団体と連携して行う事業なんですけども、3件申請を受けておりまして、「久我山ホテル祭り」などが対象となっております。

続いて、商店街定期開催事業補助ということで、申請を8件受けておりまして、こちらは、区単独の補助メニューとなっております、「ニコニコバザー」という、商店会などの空きスペースを活用したバザーですとか、「we-cycle」という、物の交換やサステナブルなワークショップ、フリーマーケットの開催。また、「おとなの部活」という、大人が楽しめるワークショップを実施した商店街もございました。

続いて、商店街トライアル事業補助金につきましては新設事業になりますけども、4件申請を頂いておりまして、下に写真もございますけども、桜上水商店睦会が「さくらみち90mまつり」を開催しまして、こちらは補助金ができることで新たに実施したイベントでございます。商店街内で、ハロウィンの時期に合わせて、子どもたちが通りにチョークでアートを描いたり、お菓子をスタンプラリーでもらえたりと、そういった事業を新たに実施したものでございます。

グラフを見ていただきますと、申請件数は98件となっておりますが、何らかの事情で申請を取りやめるということもありますので、最終的な実績が変わる可能性はありますが、令和元年度実績の94件に近く、コロナ禍前の状況に戻ってきているようなところでございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページ目をご覧くださいと思います。

取組3、快適に買い物ができる商店街づくりの推進ということで、今年度は高円寺パル商店街振興組合のアーケードの改修工事が対象となっております。

取組4としまして、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進ということで、防

犯カメラの設置や維持管理等に要する経費ですが、今年度から設置に対する補助率を3分の2から6分の5に拡充しております。こちらは令和8年度までの時限措置としてございます。また、電気料の高騰に伴いまして、商店街に設置している防犯カメラ1台当たりの電気料の上限額を月額300円から400円に増額してございます。防犯カメラの新規設置数は今のところ22件ということで、昨年度より少し減っている状況でございます。

続いて、耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費につきまして、東京都の補助制度を活用して全額補助を行っています。LEDランプの交換につきましては、申請ベースで199件ございます。

続いて取組の7、商店街のデジタル化推進策の検討というところで、10月30日に、7名の区内商店街の方にお越しいただきまして、商店街でのキャッシュレス推進や地域課題の解決に向けたお話をお聞きしました。印象に残っていることとしましては、商店街の新規会員獲得が難しいということで、新規会員の方に10年間割引をしている商店街や、空き店舗対策として、そもそも空き店舗にならないように商店街を常日頃から掃除して、花壇の植え込みもしっかり手入れしているというようなお話も頂いております。

続きまして、7ページ目、取組項目4、「観光・アニメに関する取組 杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出」ということで、中央線あるあるプロジェクトを官民連携で行っておりますけれども、プロポーザル方式で選定した事業者の提案によりまして、今年は、日本人に向けた情報発信としては、カメラ好きの集まる写真展へのブース出展を行いました。11月末まで中央線4駅周辺の魅力をテーマにフォトコンテストを実施しまして、現在、500件前後の写真が集まってございます。また、外国人に向けた情報発信としましては、インフルエンサーを活用した台湾向けの情報発信として、イラストと音をテーマに、今年はポッドキャストとインスタグラムによる情報発信を行う予定でございます。こちら、12月から1月にかけて実施する予定です。

このほか、地域と連携した取組としまして、JR東日本が主催するイベント「駅からハイキング」、本日お配りしているこちらの冊子ですが、パンフレットの作成の協力ですとか、「荻窪音楽祭」のフラッグ制作等の取組を支援いたしました。また、近隣からの来街を促進するために、武蔵野市と連携しまして、吉祥寺と西荻窪の周遊を目的とした、謎解きの要素を加えたスタンプラリー「なぞまちあるき」、お配りしているこちらの資料ですが、やりがいのある謎解きになっております。ご関心があれば、ぜひ取り組んでいただけたらありがたく存じます。

また、中央線4駅のキャッチコピーの普及を図るために、ハッシュタグキャンペーンの実施やノベルティ制作、また観光案内所やホテルへのパンフレットの配架も行いました。こちらは50か所に配架を行ってございます。

次に、8月末の東京高円寺阿波おどりですが、関係所管、警察や消防と連携しまして、大きな事故なく開催することができました。来場者数につきましては、本大会の前日のふれおどりを含めて約98万人となっております。

続いて、取組2、民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信ということで、「ことりっぷ」とタイアップしまして、区内100スポット以上の立ち寄り地を設定したデジタルスタンプラリーを実施してございます。来年の1月19日まで実施しておりますので、皆さまもぜひエントリーをしていただけますと大変ありがたく存じます。ことりっぷのウェブサイトやマガジンで情報発信を行ってございます。現在、登録者数としては約2,000人の方がいらっしゃいます。

続いて、取組3、区民との協働による杉並の魅力発信ということで、すぎなみ学倶楽部で、40名の区民ライターの方が各取材、執筆を行っております。今年は、交流自治体である東吾妻町の現地での取材ですとか、11月から、荻窪で本格開通しましたグリーンスローモビリティに関連した取材、記事制作等を行ってございます。

続いて、8ページ目をご覧くださいいただければと思います。

次に、取組6、アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出、取組7、区内アニメ制作会社等との連携の推進ということで、まず、テレビアニメ「逃走中」の企画展を実施いたしました。また、7月からは、「人体のサバイバル&深海のサバイバル」展を開催してございまして、こちらは子どもに非常に人気で、夏休み期間中の土日はアニメ上映会もほぼ満席ということで、座席を置くと大体40名前後座れるのですが、立ち見も出て最大で60名、70名が参加したということで、非常に人気のコンテンツとなっております。

また、区内アニメ制作会社と連携した取組としまして、令和2年度からミニ企画展示コーナーを実施しておりますけども、今年度はバンダイナムコピクチャーズさんの「BN Pictures」展や、「MAHO FILM」展を実施してございます。「BN Pictures」展では、「アイカツ!」「フラ・フラダンス」の2作品のスタンディや原画の展示のほか、ワークショップや夏休み特別上映会も実施してございます。「MAHO FILM」展におきましては、「歴史に残る悪女になるぞ」「青のミブロ」という作品の展示を行い、トークショーや上映会を開催しまして、45名の参加がございました。

杉並アニメーションミュージアムの来館者数につきましては記載のとおりでございます。来館者数を増やす取組を今後とも続けていきたいと思っております。現在は「ゆるキャン△」の展示を行っておりますので、もし機会があればお越しいただければと思います。

以上でございます。

○事業担当課長 私から9ページの取組項目5、「都市農業に関する取組 多面的な機能を有する都市農業の保全」についてご説明いたします。

まず、取組1、都市農地の保全と適正管理です。

生産緑地の管理状況等を確認するために、本年度7月から9月にかけて、全生産緑地の農地利用状況調査を実施しました。調査を行いまして、耕作が行き届いていない農地の所有者に対して、農地の貸借制度や農業ボランティアの活用を勧奨しております。また、都市農地の保全と適正管理につなげるため、9月から10月にかけて、区内全農家に対しまして農業経営方針や農地の活用意向等に関する農業経営実態調査を実施しまして、農業者個々のニーズの把握を行いました。

次に、取組2、都市農業の維持・継続の支援ですが、営農活動費用の一部を補助する営農活動支援補助は、今年度は予算満額の申請を受け付けたほか、認定農業者への登録勧奨を行うなど、農業の経営基盤強化に取り組んでございます。

営農活動支援補助金、認定農業者登録勧奨の実績については、記載のとおりでございます。

次に、取組3、地産地消の推進です。

今年度新たにタウンセブンで販売ブースを設けて即売会を実施するなど、現時点で129回実施してございます。また、学校給食に区内産農産物を使用する地元野菜デーを、7月にじゃがいも、12月に大根で、全区立学校において実施してございます。

次に、取組6、農業と福祉の連携です。

こちらは、農福連携農園を運営しまして、農へのふれあいを通じて、障害者や高齢者等の健康増進や生きがい創出などを図ったほか、収穫物を提供することによって、障害者施設や子ども食堂の運営を支援いたしました。

次に、取組7、区民が農業にふれあう場の提供になりますが、区内に七つございます区民農園の利用期間が、令和7年2月に満期となりますので、一斉更新の周知の準備を行いました。現在、募集が始まってございます。

次に、取組8、ボランティア等の活用支援になりますけども、東京都援農ボランティア養成講座を実施したほか、区内の農家さんの要望に合わせて、農業ボランティアを18名、マッチングいたしました。

私からの説明は以上です。

○植田会長 ありがとうございます。

では、ここまでの説明に対して、引き続き質疑応答の時間を持ちたいと思います。ご意見や質問などがありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○織茂委員 織茂でございます。大変ご丁寧な説明、ありがとうございます。

また、取組項目4の取組7のグラフで、令和5年10月31日現在は、うち外国人が3,610人で、本年10月31日現在では、うち外国人が4,588人となっています。外国人の構成比が大体12%から16%ぐらいに増加したということで、4%ぐらい伸びていると思います。これは何かしらの仕掛けをしていたのか、それとも自然増として見ているのか、もしくはこの杉並区内における外国人の、いわゆる環境設備が整ってきているというように見ているのかというところをお答えいただければと思います。

また、日本人の人口が少なくなっていく中で、外国人が暮らしやすいまちをつくりながら、自分たちの地場産業に対して参画してくるというのは非常に大事なポイントだと僕は思っていますので、この区全体として、そういった長期的なスタンス等々あればお示しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございます。10月末時点で外国人が4,588人ということで、昨年度を上回るペースですので、恐らく5年度を超えてくるだろうと思っております。恐らく、外国人向けに何らかの手を打ったということではなく、昨今の報道でもありますように、外国人の来日者数が過去最高を記録したというようなことはありますので、そういった情勢に付随して自然増したものと思っておりますが、アニメーションミュージアムはアニメの深い歴史を見られるということで、本当にアニメが大好きな外国の方に来ていただいているような印象です。外国人向けに翻訳機等もありますので、恐らく外国の方にとって来館しやすい環境が整っていることも一因かと思えます。また、外国の方の中で、アニメーションミュージアムに行くといろんな資料が見られるというような、さまざまな情報共有がされたことで、非常に浸透してきたと考えております。私もアニメーションミュージアムに行くと、外国の方は必ずいらっしゃるような印象です。

委員がおっしゃったような、多文化共生というところに関しましても、今般、杉並区で

は多文化共生基本方針の検討を進めているところをごさいます、実際にアニメーションミュージアムに来館した外国の方と日本の方が交流するというのはなかなか難しいところはありますけれども、引き続き外国人の来館を促していきたいと思っております。

○織茂委員 ありがとうございます。

○植田会長 はい。

○井口委員 農業委員の井口です。

取組項目5に、テーマとして多面的機能ということで記載がございますが、以前、私、多面的機能の中に防災機能があるのではないかと質問をさせていただきまして、能登の地震のときも、農地が仮住まいになって、ビニールハウスの中で生活された方も一時的にいらっしゃいましたけど、杉並区の人口57万人が被災したとき、公的施設だけでしのげるのかと思います。ほかの行政区に行くと、ここの農地は、災害が起きたときはご利用くださいと区の広報で明示してあります。もちろん、5年後には原状回復して返していただくとか、いろんな条件つきで契約書を結ぶようですが、そういう取組がどうなっているのかお聞きしたいです。

もう一点、取組8ですが、ボランティア等の活用支援の中で、青空塾を私も8講座させていただいていますけど、10年前50ヘクタールあった農地が、現在30ヘクタールになっていて、10年後になると、減少率を考えますと20ヘクタールになるだろうと言われていました。そうすると、こういった多面的機能がなくなってしまうので、以前も植田先生から、できることは何でもやろうとお話があったかと思いますが、その一つとして、練馬区や西多摩、北多摩では、行政が主体となって、農の学校をつくっています。都市農地貸借法も改正されていますし、相手が行政であれば、農家も、貸したら返ってこないという不安もありません。農の学校のような組織をつくっていただき、いかに農地の減少量を抑えていくかということを考えていただきたいということで、ご検討をお願いしたいと思っております。

○植田会長 はい。

では、お願いします。

○事業担当課長 はい。事業担当課長です。

委員のおっしゃるとおり、農地は多面的機能を持っています、防災の機能がございます。防災井戸とか、かまどベンチとか、代表的な例がございますけれども、災害があったときに農地をお借りして、そこに災害物資を一時的に置くとか住宅を建てるとか、野菜を提供していただくというような協定を、区とJAが結んでおります。

ただ、この協定は相当昔に結んでおまして、どの農地が災害拠点になっているのかが整理されていない状況ということが分かりましたので、JAと調整してしっかりと把握してまいりたいと考えてございます。

それ以外に、区で持っている区民農園2園につきましては、災害時に避難して良いと区民の方にも周知をしていこうと考えてございまして、来年度、看板等を設置する予算も要求しているという状況でございます。

それから、ボランティアですが、井口委員がおっしゃっているのは、農の学校によってボランティアを育成するということでしょうか。

○井口委員 そうですね。今までの都の流れでなくても、独自の、区のやり方もあるのではないかということです。丸投げしないで、さっきの防災もそうじゃないですか。

○事業担当課長 はい。

○井口委員 農協に丸投げしないで、区で主体になって動いたほうが良いのではということと言いたかったんです。何かあったときに、農協が農家さんを回って、この土地を貸してくれませんかとか農地を開放してくれませんか、なんてやる余裕はないと思います。だから、もっと区が主体になって動いたほうが良いと思います。

ボランティアの育成は、練馬区や国分寺は、区が農の学校を開いていますので、そういうところでしっかりと養成をして、その中から指導者をつくって、その指導者が引っ張っていくような組織づくりをしたほうが良いのではないかということです。もう、やっている行政区はありますから、そういう流れをご検討いただきたいということです。

○事業担当課長 分かりました。防災に関しては、委員のおっしゃるとおり、JAが入ってございます。他区、他市では、区市と農家さんが直接、協定等を結んでいる状況もございまして、今後研究してまいりたいと存じます。

ボランティアの育成につきましては、委員のおっしゃるとおり、育成の仕方をしっかり区でも考えてまいります。

以上です。

○植田会長 よろしいでしょうか、ほか。

(なし)

○植田会長 それでは次に移りたいと思います。

報告の(2)について、説明を区からお願いします。

○産業振興センター次長 はい。続いて、(2)杉並区産業実態調査についてご報告させて

いただきます。資料3をご覧ください。

前回の審議会及び意見提出用紙によりまして、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しましたこと、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。本日は意見集約とその対応状況について、簡単ではございますがご説明させていただきます。

1の産業実態調査に対する産業振興審議会のご意見等を踏まえた対応状況ですが、項目別に、事業所実態調査に関するものが8件、区民意向調査に関するものが2件、来街者ヒアリング等に関するものが2件、計12件のご意見を頂きました。時間の関係もありますので、幾つか抜粋してご説明いたします。

事業所実態調査の1、事業所の実態をより正確に把握するため、調査対象事業所数を増やした方が良いのではないかと、というようなご意見を頂きました。こちらにつきましては、前回調査より事業所数を増やせるよう予算要望しているところでございますが、杉並区は小規模事業者が多いことから、回答率を上げていくためには、インターネット回答と郵送回答の併用で実施せざるを得ないと考えております。昨今の郵送料の値上げや人件費高騰を踏まえ、予算の範囲内において、当初の予定より少ない事業所数となる場合も想定されます。

続きまして、事業所調査7、8でございます。廃業する人と創業する人の事業承継のマッチングや商店街の空き店舗活用についてご意見を頂きました。区としても重要な課題の一つと考えておりますので、現状の把握及び事業所の方々が求めている支援等に関する設問について検討をまいります。

続いて、来街者ヒアリング調査等に関して、区若手職員によるヒアリングの実施について頂きました。若手職員の研修の一環として対応できないか、関係部署と調整中でございますが、駅や商店街でのヒアリングを行う予定で考えております。

ご意見に対する対応状況を抜粋してご説明させていただきましたけども、詳細は資料でご参照いただければと思います。

最後に、今後のスケジュール予定でございますけども、令和7年度の第1回審議会、おおむね来年の7月頃を予定してございまして、こちらで設問案について意見聴取を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本調査は予算成立後の実施となりますので、あらかじめご了承ください。また、今後の施策検討及び計画改定の基礎資料として有意義な調査となるよう、職員一同、検討をまいります。

以上でございます。

○植田会長 ありがとうございます。

今の説明について質疑応答の時間をもちたいと思いますので、ご意見やご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

若手職員が実際に商店街などや企業さんを回って話を聞いていくというのは、直接、産業振興に関係ない部署の若手職員も、杉並というのがどういう形で成り立っているのか、地域の経済というのはどうなっているのかということを通じて直接学ぶ機会として非常に重要だと思いますので、何らかの形で有効に活用していただければと思います。

これも、ただ話を聞くだけではなくて、事前にどういう問題意識で話を聞きに行くのかですとか、あるいは実際に聞いて、自分たちの職場にどういった形でフィードバックしていけるのかみたいなことも若手の職員の方に考えていただけるような、有効な場にしていただければ良いと思います。人件費を有効に活用するというだけでなく、区の職員の成長の場として有効に活用していただければと思います。実際に外に出て、企業の方とか商店とか、あるいは農業者の方と話を聞く機会というのはなかなかないと思いますので、できたら有効に活用していただければと思います。

いかがでしょうか。このような感じで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。報告の(3)について、説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 続いて、(3)すぎなみフェスタ2024についてご報告させていただきます。

産業関連の事業をご報告する前に、すぎなみフェスタの実行委員のメンバーでもあります寺井区民生活部長より、一言ご挨拶させていただければと思います。

○区民生活部長 はい。区民生活部長の寺井です。皆様、すぎなみフェスタ2024の開催に当たりましては、様々ご協力等を賜りまして、誠にありがとうございました。

すぎなみフェスタの今年のテーマは、子どものイベントの充実と多文化共生、そして環境配慮の推進ということで実施をいたしまして、おおむね天気にも恵まれまして、概算ではございますけれども、11月9日土曜日は4万5,000人、10日の日曜日は5万人と、合計9万5,000人の方にご来場いただきまして、大変盛況でございました。

連携イベントであります農業祭、パン祭り・スイーツフェア、産業フェアも行いましたけれども、そちらも大変好評でございましたし、連携会場であります杉並アニメーション

ミュージアムではアニメ・マンガフェスも行っておりました。こちらも、行列をつくっているような状態で、大好評ということでした。

広告協賛等を募りましたところ、182企業・団体から613万5,000円の協賛がありました。昨年比1万5,000円増ということですので、ほぼ昨年と同じという状況でした。

今回は環境配慮の推進ということで、使い捨てのプラスチックを使わないといった配慮を行って実施したところでございます。

私からは以上でございます。

○産業振興センター次長 続いて、すぎなみフェスタ2024における産業関連事業の報告をさせていただきますと思います。資料4をご覧くださいと思います。

初めに、中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェス2024in杉並ということで、こちら、チラシもお配りしておりますけども、3区の特長であるアニメ等文化産業の普及促進を図り、地域のブランド化や3区の魅力をまとめて発信することにより、地域のにぎわい創出につなげていくということを目的としておりまして、すぎなみフェスタの連携会場、アニメーションミュージアムを併設しております杉並会館で実施しました。来場者数は2,819人となっております。開催内容の中で、特に力を入れたところとしては「すぎアニメキスポ2024」ということで、杉並区は日本一アニメ制作会社が多い自治体ということで、ある調査によりますと、約150のアニメ制作会社があるということですのでございますけども、そのうち10社に集まっておきまして、杉並区から生まれたアニメを、実際の台本、絵コンテ、動画等により紹介いたしました。

続きまして、2024パン祭り・スイーツフェアということで、こちら、区内のパン屋・スイーツ店を区民の方に紹介するという企画の下、実施いたしました。全部で23店舗のパン屋さん、スイーツ屋さんに来ていただきまして、大変盛況で、売上げにも貢献できたと思っております。

以上でございます。

○事業担当課長 私からは、裏面の杉並農業祭とすぎなみ産業フェアについてご説明いたします。

農業祭は、杉並区内の農業者の営農意欲の増進を図るとともに、農業者と区民との交流を深め、地域に根ざした農業の確立を目指すという目的で開催いたしました。会場、主催は、記載のとおりでございます。開催内容につきましては、野菜の宝船、花のオブジェの展示など、記載のとおり実施いたしました。

すぎなみ産業フェアは、杉並区内の事業者にお願ひしましてご出店いただきまして、優れた技術や魅力的な製品を紹介することを目的として開催してございます。会場、主催、事業者数は、記載のとおりでございます。

以上です。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

今の説明に対して質疑応答の時間を持ちたいと思いますけれども、ご意見やご質問などありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○植田会長 それでは、次に、次第の4、その他に移ります。事務局よりお願いいたします。

○産業振興センター次長 次に、次回の審議会について説明いたします。

次回の審議会につきましては、令和7年の7月頃に予定しております。開催が近くなりましたら、改めてご連絡を申し上げたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○区民生活部長 区から情報提供を差し上げたいと思いますが、2点よろしいでしょうか。

○植田会長 はい。

○区民生活部長 1点目が、先ほど外国人の話も出ていましたけれども、今年の5月に、杉並区に住んでいる外国の方が初めて2万人を超えまして、今はもう既に2万2,000人になっています。一番多いのが中国の方で、次がネパールの方、その次は韓国・朝鮮の方ということで、ネパールの方がとうとう2位になっているような状況です。杉並区多文化共生基本方針というものについて、12月3日からパブリックコメントを実施し、皆さんのご意見を頂いています。ぜひ皆さんにも見ていただいて、ご意見を頂ければと思います。インターネットでの回答も可能です。

これまでは外国の方を行政として支援をする、日本語の支援や生活の支援をするということでしたけれども、もう2万人を超えるような状況ですので、その外国の方々も、一緒に住んでいる地域の一員として受け入れるという視点でつくっているものでございます。

2点目が、ふるさと納税です。度々この審議会でも話題になったということですが、杉並区はこれまで、ふるさと納税の返礼品は障害者の施設で作ったものを寄付のお礼としてお出ししていましたが、少し方向を変えまして、杉並区の魅力の発信という視点から返礼品を拡大していくという方向で踏み出したところです。杉並区は都市部でございますし、地方都市のような環境でもありませんので、なかなか厳しい状況です。人口も既に

57万人いて、所得層もかなり高いので、流出額が53.3億円と多い一方、受入額は2,000万円しかありませんので、杉並のブランド力、杉並の魅力を発信するという視点で、踏み出していきたいと考えてございます。これも来年度から、返礼品を実際にそろえていきたいと考えております。商工会議所や青年会議所、商店会連合会など、様々な皆様の団体には正式にお話をするようになるかと思えます。皆さん、どうぞご協力をよろしく願います。

私からは以上です。

○植田会長 ありがとうございます。

私が委員をやっている新宿区では、特別な技術を持っている職人の表彰があるんですけども、その人が作ったものをふるさと納税の対象としてやっています。そのためには、区内にいる優秀な職人さんをしっかり把握して発掘しないとイケなくて、そういった人たちをマイスターのような形で評価をして、その人たちとウィン・ウィンの関係でやっていくというのも一つの手かと思っています。

○区民生活部長 ありがとうございます。

○植田会長 額田さんのほうからはいかがですか。

○額田副会長 後でご紹介があると思いますが、先日、「すぎなみ商店街活性化サミット」に参加しまして、それぞれ個性のある七つの商店街が、非常に先端的なことに取り組んでいると思いました。外国人の対応についても、インバウンドに関連した取組を行っている事例がレポートに載っておりまして、それぞれ大変面白い試みをされていて、外国の方を受け入れるための先端的なものが生まれる息吹があると思いました。

○植田会長 地元の商店街や個々の企業さんで、いろんな取組をされてきていることと思いますので、もう少し区のほうで吸い上げてPRしていくということもこれからは必要になると思いますし、ふるさと納税をそういう機会として利用するのは非常に大事だと思います。新宿区では、例えば神楽坂に、東京都のマイスターを取った靴屋さんがあるんですけども、そこをふるさと納税の対象にしています。

時間もそろそろなんですけれども、どうしても一言言っておきたいというようなことがあればお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(なし)

○植田会長 以上で今日の会議は終わりにしたいと思います。

また、何か資料等でありましたら、事務局に直接お問い合わせをしていただければと思

いますので、よろしく願いいたします。

今日は、どうも、長い時間ありがとうございました。

○産業振興センター次長 最後に、区からお知らせいたします。

本日付で、区内全世帯に配付しております広報すぎなみ臨時号がございまして、こちらに杉並区総合計画、実行計画など、6計画の一部修正案を載せてございます。パブリックコメントを実施しておりますので、今回、産業関連の改正はございませんが、もしよろしければご一読を頂いて、何かありましたらご意見をお寄せいただければ、大変ありがたく存じます。

また、自転車でお越しの方で、地下駐輪場の駐車券の処理がまだお済みでない方がいれば、事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、商店街活性化サミットですが、各商店街にも結果を共有して、少しでも商店街の方に刺激といいますか、お互いの交流につながればと思っております。

私からは以上です。

○植田会長 今日はありがとうございました。